

外国人材受入企業向けコンサルティング支援等業務提案書作成要領

この「外国人材受入企業向けコンサルティング支援等業務提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、広島県が実施する外国人材受入企業向けコンサルティング支援等業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、総合的な審査により受託者を選定することを目的とし、外国人材受入企業向けコンサルティング支援等業務公募型プロポーザルに参加しようとする者（以下「プロポーザル参加者」という。）が、企画提案書を作成するために必要な事項を定めるものである。

プロポーザル参加者は、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び「外国人材受入企業向けコンサルティング支援等業務企画提案仕様書」（以下「仕様書」という。）を確認の上、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提案書類

- (1) 企画提案書（任意様式、添付書類も含む）・・・正本1部、副本7部
- (2) 見積書（任意様式）・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部、副本7部

2 提案書類の様式等について

- (1) 提案書類は、原則として、A4判、両面使用、横書き、左綴じとし、それぞれに頁を付すること。また、必要に応じA3折込みも可とする。
- (2) 審査の公正を期すため、提案書類の副本7部には、事業者名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。なお、プロポーザル参加者名を表示する必要がある場合には、「当社」と記載すること。

3 企画提案書（任意様式）及び評価基準

次の項目について具体的に記載した提案書を作成すること。

項目	評価の観点	係数	配点
業務の実施方針	業務の趣旨、内容及び育成就労制度について十分理解し、基本的な考え方が本業務の趣旨に沿った内容となっており、業務の目標達成が期待できるか。	2	12
個別業務の計画・実施	「①外国人材の定着に係る個社別コンサルティング支援の実施」について、支援希望企業の申込方法及び申込時に収集する情報は、支援企業の選定に必要な情報を十分に収集できる内容・手法となっているか。	3	18
	「①外国人材の定着に係る個社別コンサルティング支援の実施」について、提案する支援の内容は、個社に適した効果的な計画の立案が期待され、具体的かつ実現性の高い課題解決に至るプロセスが提案されているか。	7	42
	「①外国人材の定着に係る個社別コンサルティング支援の実施」について、支援を実施する外国人雇用の専門家は、効果的な支援を期待できる者が選定されているか。	4	24

個別業務の 計画・実施	「②外国人材の定着に関する情報を提供するセミナーの実施」について、セミナーの企画に係る方向性は、参加者を惹きつけ、参加者の理解や取組を促進することが期待できる提案となっているか。	3	18
	「①外国人材の定着に係る個社別コンサルティング支援の実施」及び「②外国人材の定着に関する情報を提供するセミナーの実施」について、具体的かつ効果的な参加者募集及び広報に係る手法が提案されているか。	1	6
	「③外国人材の定着に関する事例集の作成」について、事例収集に係る具体的かつ効果的な手法・計画等が提案され、幅広い事例収集が期待できる内容となっているか。	2	12
	「④外国人材の雇用や定着等に関する企業等からの相談への対応」について、適切な相談対応を期待できる体制となっているか。	1	6
類似事業実績 優位性	同様の類似業務の実績が認められるか。また、事業の関連分野に関する知見や、関係者とのネットワークを有している等の優位性はあるか。	1	6
実現可能性	業務を円滑に実施し、仕様書で設定した業務を実施できる実現性の高い内容、事業計画となっているか。また、業務実施に係る所要経費は、積算根拠が明確で妥当性があるか。	1	6
評価値合計（150点満点）			150

※評価基準（6段階）

6：特に優れている、5：優れている、4：やや優れている、
3：普通、2：やや劣っている、1：劣っている

※選定委員会の委員による評価結果の合計が、満点（150点×委員数）の6割に満たない場合は選定しない。

4 見積書（任意様式）

- (1) 本業務に係る所要経費をすべて見積もること。また、見積りの根拠となった所要経費の明細を明らかにすること。
- (2) 金額は消費税込みの金額を記入すること。
- (3) 広島県知事宛ての見積書とすること。